



景色も空気もおいしいです

二ツ山西の丸でおやつを食べました
瑞穂小学校3年生のふるさと教育

6月
定例会
特集

今月の
注目!

- ◆ デイキャンプ事故検証委員会報告 (2)
- ◆ 食の学校特別委員会報告を提出 (3)

6月
定例会

検証委員会報告書を説明

瑞穂ハイランド、デイキャンプ事故

6月定例会を6月3日から14日にわたって開催し、町長提出議案16件、陳情1件、委員会発委1件を審議し、すべてを可決しました。デイキャンプ事故検証委員会の報告書が3月26日に提出され、議会に対しては今定例会で初めて示され、説明を受けました。合わせて、教育委員会から「自然体験活動安全管理マニュアル」も示されました。

委員会報告書

「事故検証委員会報告書」

は、最初に委員会の目的や検証方法を述べ、次に事故の概要と状況が述べられています。その後、事前準備、事業計画、事故当日の対応における事故原因と課題が分析されています。

そして、事故防止策が

- ① 日常の危機管理、安全意識の徹底
- ② 事業計画立案
- ③ 開催事前打ち合わせ
- ④ 事前の役割分担確認
- ⑤ 事業実施
- ⑥ 事故発生時の事業継続の

判断権者と判断基準

⑦ 事業終了後の対応
それぞれの段階で詳細にまとめられています。

最後に、町職員に対して

「危機管理マニュアル」「安全管理マニュアル」「事業運営マニュアル」の策定と、各事業の振り返りの実施による事故防止の意識醸成を提言されています。

議員からは

- 危機管理の意識が重要
- ヒヤリハットの事例を収集・共有する体制が必要
- 町職員だけでなく、地域の取組みに活かす対応などの意見が述べられました。

この報告書は邑南町ホームページで閲覧できます。

安全管理マニュアル

この報告を受けて、教育委員会では「自然体験活動安全管理マニュアル」を策定し、今後の屋外活動再開に向けたスケジュールと合わせて報告がありました。

このマニュアルは「事故を防ぐための安全対策」と「万一事故などが発生した場合の対応」に分けて、「事故検証委員会報告書」を反映させた内容です。

このマニュアルをとおして職員の危機管理・安全管理意識を醸成・共有するために、安全管理研修会の開催や、屋外活動に関する企画書の作成とチェックを行い、自然体験活動は学校の夏休み以降の再開に向けて準備すると説明がありました。

教育委員会だけでなく、すべての役場職員や、子どもたちと関わる町民も含めた意識改革が望まれます。



6月17日に行われた安全管理研修会

委員長報告を提出

「食の学校」特別委員会

備品の撤去は対応の対応であるとして理解したが未だ疑義が残ります。

食の学校について調査する特別委員会が設置された理由については、88号に掲載しました。その後、執行部出席による委員会を2回、議員のみの委員会を2回、合計4回の委員会を開

催しました。

執行部同席の委員会では、備品購入及び事業の時系列の説明、業務委託仕様書の提示、平成25、26年度の観光協会の決算書の提出等を求めました。

町並びに当時の観光協会の備品台帳には所有する備品名が記録されており、施設から備品を撤去したこと

1年間休業状態が続く「食の学校」

は対応の対応と理解し、6月定例会の最終日に報告し、特別委員会は解散しました。しかし、執行部からの報告の中で、新たな不明事項も出てきました。

●備品の購入について、町と観光協会はどうやってそれぞれの品目等を



委員長報告する瀧田委員長

決めたのか。

●観光協会の備品台帳には記載があるが、財源等が不明。

●平成25年7月12日の産業建設常任委員会で、食の学校は「座学施設」と執行部から説明があったが、最終的に観光協会が備品整備を行った経緯と、26年7月1日の食の学校開校直前に、業務委託を受けた観光協会が4月の時点で備品を整備した経緯。

以上の疑義について今後は、地方自治法百条に基づき委員会の立ち上げなど、議会での検討が必要です。

国民健康保険税

税率を引き上げ

国民健康保険税の税率引き上げが提案され、その内容が定められた「国民健康保険税条例改正案」を可決しました。

コロナ禍が明け、県全体の医療費が大幅に増えたことに対応するため、令和6年度の当初予算は、基金を約5000万円取崩し編成してしました。取崩し後の基金残高は約5300万円でした。

安定的な制度運営には約7000万円の基金保有を目安としています。このため令和5年度の所得額、医療費推計、基金保有額などを踏まえ、算定した結果、国保税が引き上げられました。

モデル世帯で考えると、年金収入78万円の1人世帯（7割軽減）で1800円の増額。年金収入190万円の1人世帯（5割軽減）で5500円の増額。給与収入155万円の1人世帯

で9800円の増額。夫が年金収入220万円、妻が年金収入170万円の2人世帯（2割軽減）で1万3500円の増額。夫の給与収入325万円、妻の給与収入115万、子ども2人の4人世帯で3万9100円の増額となります。

改定後の保険税率

	所得割合	均等割額	平等割額
医療分	5.94%	22,100円	14,100円
後期支援金分	2.07%	7,700円	4,900円
介護納付金分	1.90%	9,000円	4,500円

石見中学校 完成

「一緒に考え、一緒につくる」を基本方針に設計された新校舎の竣工式が6月15日に行われました。二期から新しい校舎での学びが始まります。

現在の石見中学校は老朽化していることから、平成31年2月に石見中学校校舎改築検討委員会が設立されました。

その後、保護者・地域住民・教職員へのアンケートや中学生ワークショップなどを経て令和3年6月に基

本設計が完了しています。

トイレや更衣室の数と配置、多様性に配慮した設計など生徒の声が反映されています。また、地域住民が利用しやすい位置に出入口を設置し、地域連携室や、まちカフェ、まちギャラリーの利用で地域と学校の交



町産木材をふんだんに使用した「学びの並木道」

流を深める場になっていきます。

この間、議会では、資材の高騰による材料の変更や一部設計の変更、地下埋設物の対応などの補正予算、物流の停滞による工期の延長などの対応を行いました。

生徒が地域と共に学び合い、先輩方の想いを引き継ぎ、自主性や自律性が育つよう期待します。

邑学館

使用料を値上げ

邑南町研修施設は矢上高校の寮（邑学館）です。当該施設の使用料は平成31年4月に6000円の値上げを実施しており、現在の使用料3万4000円となっています。

近年の食材等の物価高騰により、現在の額では充実した内容の食事が困難になりつつあります。また、全国的に話題となった（株）ホーユーの食

霧の湯

令和7年度再開へ

いわみ温泉「霧の湯」は、令和4年5月指定管理者である（株）ウエルスが経営難で契約を解除し撤退しました。4年1月から休業となっており、現在は直営で維持管理しています。

現状で再開してもコスト

に見合った集客が望めず、町は燃料費などを抑える省エネ改修について研究してきました。

その結果、木質バイオマスエネルギーとして、薪ボイラーを導入することとしました。事業費8057万5000円で、

事提供業務停止問題及び県内県立高校の状況も鑑み、令和6年9月分から食材費相当額5000円の値上げ、月額食材費2万7000円、光熱水費・人件費等1万2000円で3万9000円になりました。

また、薪の供給施設については、森林環境譲与税を財源に今後整備されます。

値上げについては、県立の寄宿舎「明溪寮」も同額の値上げを実施し、5月11日寄宿舎生徒保護者意見交換会で説明を行いました。条例改正については、全員賛成で可決しました。

今後は、香木の森公園一帯を対象とした新たな指定管理者の元、さまざまな施設を連携した取組みにより、多くの集客が望まれます。

陳情と意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

採択



総務教民常任委員会
平野委員長

この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長小笠原清氏から提出されました。

地方公共団体では、社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化、デジタル化、脱炭素、物価高騰対策など、多岐にわたる対応が求められています。

こうした中で、地域の安心・安全を支える予算編成

地方財政の充実・強化を求める意見書

を確立するため「地方財政の充実・強化」を求める意見書を国及び国会に提出することを求めています。
総務教民常任委員会で審議した結果、全員賛成で採択しました。

陳情の採択を受け、以下の10項目の実現を求める意見書を提出しました。

- ① 増大する地方公共団体の財政需要の的確な判断と、地方財政の充実・強化。
- ② 社会保障経費の拡充と、人材確保。
- ③ 地方交付税の法定率引き上げと、消費税の地方税への税源移譲。
- ④ 減税政策が地方財政に影響を与えないような配慮。
- ⑤ 「地方創生推進費」1兆円の恒久財源化。

討論

国民健康保険税条例の一部改正

反対

日高八重美 議員



令和6年度の一人当たり
の国保料は7万円で昨年より19・4%の値上げです。
家族が多いほど負担は大きく、子育て世帯では、学校給食費の値上げもあり暮らしに大きく影響します。
物価高騰で生活は追いつめられ、高い国保料を苦勞して払っている人や、払いたくても払えない人もいます。誰もが払える保険料にして、町民の暮らしを守る
ことが自治体の役割です。
値上げをする本議案に反対
します。

4月臨時会 議案の ゆくえ

4月臨時会を4月16日に開催し、専決処分5件、工事請負契約1件、補正予算1件を審議し、すべてを全員賛成で可決しました。
専決処分は、年度末地方

5月臨時会 議案の ゆくえ

「一般会計補正予算第1号」は、定額減税事業費の他、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、低所得子育て世帯、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対して支援金を給付するものです。

5月臨時会を5月8日に開催し、財産（バス）の取得2件と「行財政改善計画」を審議し、すべてを全員賛成で可決しました。

6月定例会 議案の ゆくえ

主な議案を紹介しま
す。

「財産の取得」2件は、
消防ポンプ自動車と矢上
診療所電子カルテシステ
ムの購入です。

「国民健康保険税条例
の一部改正」は、税率の
引上げ（3ページ参照）
を行うものです。

「研修施設条例の一部
改正」は、[邑]学館の使用料
改定（4ページ参照）で
す。

「デイキャンプ事故検
証委員会条例の廃止」は、
検証委員会の終了（2ペ
ージ参照）によるもので
す。

「道の駅」に関する2
条例は、道の駅の位置、
名称の変更などによるも
のです。

「一般会計補正予算第
2号」は4月人事異動に
伴う人件費の補正の他、
新型コロナウイルススワク
チンの定期接種化に伴う
町の負担する費用の増額
などです。ちなみに、個
人の負担額は3000円
となります。

他の補正予算は、人事
異動に伴う人件費の補正
などです。

「工事請負契約」2件
は、石見中学校既存校舎
解体工事と、いわみ温泉
活用施設薪ボイラー導入
工事です。

その他の条例改正は、
国の法律や政令の改正に
伴うものです。

6月定例会 全員賛成にならなかった議案

○=賛成、●=反対、- =除斥、欠=欠席

区分	議案の内容	奈須	鍵本	野田	日高	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	辰田	結果
条例	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和6年度4月、6月補正

	当初予算の額	4月補正額	6月補正額	6月補正後の額
一般会計	159億5100万円	1億1128万円	3475万円	160億9703万円
国民健康保険	12億9300万円	-	2735万円	13億2035万円
直営診療所	1億3850万円	-	10万円	1億3860万円
後期高齢者医療	4億1200万円	-	-	4億1200万円
電気通信	5億2100万円	-	-	5億2100万円
特別会計合計	23億6450万円	-	2745万円	23億9195万円
総合計	183億1550万円	1億1128万円	6220万円	184億8898万円

令和6年度水道事業会計6月補正

		当初予算の額	6月補正額	6月補正後の額
収益的収支	収入	4億 3万円	30万円	4億 33万円
	支出	3億9494万円	-	3億9494万円
資本的収支	収入	4億6921万円	-	4億6921万円
	支出	6億4427万円	-	6億4427万円

※千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

※下水道事業会計の補正はありませんでした。

いっぱん 質問



質問者と質問内容

順番	議員名	質問内容	ページ
1	漆谷 光夫	(1) 食品衛生法改正の影響と支援策 (2) 食の学校の運営方針	8
2	宮田 博	(1) 町財政の現状と今後の対応 (2) 未利用固定資産の管理状況	9
3	野田 佳文	(1) ペーパーレス化に向けて (2) お試し住宅の整備 (3) 高齢者の健康増進と買い物弱者対策 (4) ふるさと素材の活用 (5) 観光戦略とブランドメッセージ	10
4	鍵本 亜紀	(1) 人口減少対策 (2) 子ども計画の内容 (3) 合併20周年へのアピール	11
5	大屋 光宏	(1) 農産物価格へのコスト転嫁と生産者の所得向上 (2) 子どもたちの学びの保障	12
6	辰田 直久	(1) 20年間の事業評価と今後の邑南町に対する考え (2) 職員の職務状況と業務環境 (3) 霧の湯、香木の森周辺事業	13

一般質問とは・・・議員が町の行財政全般について、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め
るもの。通告制であり、本町では一問一答方式、制限時間60分としている。

ガツテン!! 一般質問

また失敗してしまいました。「通告書に無い質問だ」と、議長に発言を止められました▼毎回、通告書を書くのに苦労します。直前まで質問内容が決まらないからです。常に色々な意見が町民のみなさんから届いていますが、いつもこの土壇場で私自身も混乱します▼担当課へ出向いてもなかなか改善されないことを最優先にしたい。通告書の項目に関連して、聞いてもいまいだろうと甘えてしまっていました。以前も同じことがあったのに、学習できていませんでした。議会にも執行部にも大変ご迷惑をおかけしてしまい、反省しきりです▼失敗だらけでも、めげずにまた次に挑んでいくのみです。▼貴重な機会を与えていただけることに感謝です。

鍵本あき

食品衛生法改正の影響と 支援策は

生産者・直売所の 意向を踏まえて検討する

課長

食品衛生法の改正で漬物の販売に国際的な食品衛生管理手法の対応が求められ、営業許可が必要となった。

小笠原産業支援課長

食品衛生法の改正で漬物への影響はどうか。経過措置期間中に状況調査や対策は考えてきたのか。

漬物生産者や道の駅などへの影響はどうか。経過措置期間が終了し、道の駅や店頭に出荷される漬物が届け出から許可制に変更された。これにより生産者が減少し、食文化や地域の味が消えることが懸念される。

漆谷光夫議員

食品衛生法の改正により5月31日をもって経過措置期間が終了し、道の駅や店頭に出荷される漬物が届け出から許可制に変更された。これにより生産者が減少し、食文化や地域の味が消えることが懸念される。



うるしだにみつお
漆谷光夫 議員

法改正の経過措置期間が終了して6月1日より完全施行となった。影響としては産直市みずほを例とする現時点で2割程度の出荷減と聞いている。

本町では法改正の影響を考慮して、県内ではいち早く支援に取り組んでいる。直売所や出荷農家の加工場整備に対する補助事業の利用実績は令和4年度1件、5年度3件である。

漆谷議員

事前に県内十数か所の道の駅に聞き取り調査をしたところ、改正により漬物生産者の多くがやむなく廃業され、大幅な出荷減となり苦慮されている。本町の状況はどうか。

生産者や道の駅、町内の店舗などの意向を把握し、漬物の食文化と郷土の味を守り、漬物製造を生きがいにされている個人生産者や地域グループ、団体生産者の食品衛生法に適合する施設整備が必要と考える。

出荷の確保と産業振興や6次産業化を推進する上でも具体的な支援策を早急に考えるべきではないか。

小笠原産業支援課長

大幅に出荷者が減少していることは把握している。加工場整備への補助は5年度末で終了したが「いろいろある直売所づくり支援事業」を利用いただけたらと思う。各直売所の漬物等の加工品の出荷や販売動向



有効活用されていない食の学校

と生産者、直売所の意向も踏まえ、必要が生じれば支援策を検討していきたい。

問 食の学校の

運営方針と再開は

漆谷議員

食の学校は昨年度より1年以上の遊休状態であるが施設の多面的な活用を考えるべきだ。

運営方針と再開をどのように考えているのか。

答 食育を推進し

来年に再開

原学びのまち推進課長

今年中に協議会を設置し運営方針を決定した上で、来年の再開を考えている。食の学校を所管する教育委員会としては食育推進の拠点施設と考えている。命を育む食育と地域を守り、地産地消の心を育む施設として、子どもたちに食と農に興味を持ってもらう場としての活用を想定している。

みやた ひろし
宮田 博 議員

財政状況の現状と今後の対応は

課長 財政硬直化が進み 注視を要する



宮田博議員

令和4年度決算を中心に、直近の財政状況全般について問う。

三上財務課長

4年度の普通会計における実質収支は黒字決算であったが、経常収支比率は、前年度比1・1ポイント上昇し91・4%となり、財政の硬直化が進んだ。

資金繰りの程度を示す実質公債費比率は、前年度比0・9ポイント下がり13・2%であったが、大型事業の元金償還の影響が予想される10年度以降の財政は注視を要する。

将来負担比率の現時点の

比率は県平均を下回っているが、大型事業による多額の地方債の発行により、数値は上昇に転じる見込みである。

宮田議員

厳しい財政状況の中で進められた事業が、今後の財政に与える影響と、財政の現状をどのように評価されているか。

石橋町長

三つの大型事業は、将来のために必要なハード整備で、議論を重ね議会の理解も得て進めており、大型事業を行えば、財政的な指標は上昇する。

人口減少社会における財政運営のあり方は、非常に重要な問題になってくると思っている。

7年度の予算編成をする前に、全職員自らが現在の財政状況を徹底的に理解し

たうえで、来年度の予算編成にあたる。

宮田議員

大型事業の続出で、財政の硬直化が進んでいると評価しているが、財政の健全度はどのように予想し対応するのか。

また、大規模災害等、不測の事態に備えている財政調整基金は、適正規模を確保しているか。

三上財務課長

今後、実質公債費比率、将来負担比率は上昇し、経常収支比率は経常費用を抑制しない限り上昇する。今後の普通建設事業は抑



未利用の町有資産

制を図り、公共施設の整理・統廃合や、事務事業も真に必要な事業実施を考慮する時期にきている。

財政調整基金は、年々増加を図っており、適正規模と考えている。

問 未利用固定資産の管理状況は

宮田議員

固定資産は維持管理コストが財政負担ともなるし、不要資産は処分し、財源にする取組みが必要であるが、未利用固定資産を分類しているか。

答 早急な調査で

台帳の精度を高める

沖野資産経営課長

未利用の資産は速やかに調査し台帳の精度を高める。

ホームページで町有遊休資産の活用案の募集をしているが、島根県の未利用資産の公売等の方法での整理を考える。

健康増進に ショッピングリハビリを

の だ よしふみ
野田佳文 議員



課長 参考にする

野田佳文議員
高齢者を商業施設へ送迎し、施設内を歩いて買物をしてもらうことで健康増進を図るショッピングリハビリは、外出を控えがちになる高齢者の閉じこもり防止、健康増進において有効であるが、町の考えは、**坂本医療福祉政策課長** ショッピングリハビリは高齢者の閉じこもり予防、健康増進、介護予防につながる。

邑南町では、今年度より第9期介護保険事業計画に基づいて、介護予防を実施している。その他の一般介護予防事業として、総合型

デイサービス（楽々教室）、地域支え合いミニデイサービス、高齢者集いの場づくり事業など、地域を拠点とした事業を実施している。

今年度の取組みとして、現在行っている邑南町の介護予防事業に必要な方がつながるように、75歳以上の後期高齢者の健診に合わせ、基本チェックリストを郵送し、後期高齢者の全体の把握を予定している。

介護事業の新たな展開よりも、まず実施している事業に対して必要な方につながっていたきたい。

次期介護保険事業計画策定に向けて、介護予防事業の内容全体を検討することとしており、提案いただいたショッピングリハビリの取組みもぜひ参考にしたい。

問 自然観察路の活用を

野田議員
みんなでつくる身近な自然観察を活用したふるさと

教育を。

答

活用している

原学びのまち推進課長

みんなでつくる身近な自然観察路は、ふるさとを学ぶ場として広く活用されており、豊富にあるふるさと教育の地域素材の一つと捉えている。

野田議員

みんなでつくる身近な自然観察路の整備状況は。

小笠原産業支援課長

昨春秋、町を通じて観察路を管理する各住民団体に、管理状況や管理に関する意向等を確認した。住民団体により草刈り等の管理がされていることを確認した。

その他の質問

野田議員は、ペーパーレス化に向けて、お試し住宅の整備について、観光戦略とブランドメッセージについて質問しました。



鬼の木戸にある自然観察路

かぎもと あ き
鍵本亜紀 議員

こども計画の内容は

課長 子どもに関する一体的計画

鍵本亜紀議員

こども計画はどのようなものになるのか。

坂本医療福祉政策課長

令和5年4月に国が子どもの権利を保証する子ども基本法を施行したのを受け、子ども子育て支援事業計画の見直しに合わせ新たに策定することにした。

特徴として、子どもの意見を反映させることと規定されており、子ども条例にも大事な理念として記載されている。

子どもの貧困対策や子ども若者支援など盛り込んだ一体的な計画として策定する。

鍵本議員

町内の子どもたちの現状、放課後児童クラブの状況について問う。施設の環境は充分なのか。支援が必要な子への対応は。

坂本医療福祉政策課長

当然最低基準を満たしているが、手狭だとの声もあり、改善していく必要があると認識している。

支援が必要な子は学校では専門知識のある教員が対応しているが、放課後となると知識のある支援員はいないか、悩みながら工夫して対応している。支援員の人員不足も課題である。県で実施している研修制度も活用し、運営に努めていきたい。

鍵本議員

児童クラブ運営委員会には、小学校、PTA、公民館、民生児童委員、保育所、自治会なども入っているようだが、責任の所在は町にあるのでは。今までも相談

やお願いをしてきたが、支援員さんの負担が大きすぎる。なかなか改善がされない。

今まで子育て日本一をめざしてきて子ども条例もできたが、現場の状況も見て、このままでいいと思うか。

石橋町長

自ら現場を訪れ改善した例もあり、安心安全な環境というところからできることをやっていくことで、日本一の子育て村になっていくと思う。

問

20周年イベント
町民の気運高揚は

鍵本議員

前回の質問で、PRしていくと答弁があったが、現状はどうか。

答

まだまだ
足りていない

大賀総務課長

これから盛り上がっていくのではと思っている。産業支援課では10月27日に邑



20周年を記念する「Ohnanソヤサ」

南町農業振興大会に向けて準備が進んでいる。地域みらい課では20周年記念イベント支援事業費補助の申請が予定数を上回っており、職員も20周年を意識して業務を進め、10月6日の式典に向けて気運が高まっているように努める。

農業機械・施設の単純更新・大規模改修への補助の必要性は

おおやみつひろ
大屋光宏 議員



町長 国が考えること

大屋光宏議員

平成11年に制定された食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正された。本町は、主要産業が農業であり農業に関わる人も多い農村地帯である。改正に対する町長の所感は。

石橋町長

食料自給率の目標が達成できないことの検証がないこと、合理的な価格形成の実効性が不明な点、生産性向上のための小規模な基盤整備事業に対する支援がないことなどから、今回の改正について合格点はつけられない。

大屋議員

農産物の市場価格は昭和の時代からほぼ横ばいであり、肥料、農薬、機械、燃料等の高騰分（コスト上昇分）の価格転嫁はできていない。価格転嫁において行政のできる役割は。

小笠原産業支援課長

農産物の適正な価格形成については、食料・農業・農村基本法改正の基本理念や基本施策に盛り込まれている。国は価格転嫁について、一自治体や生産者側だけで決められるものではなく消費者理解を得ながら、新たなルールや仕組みをつくる必要があると考えている。

町としては、農産物の品質の維持向上に加え、神紅やハーブ米などの町内農産物のブランド化を図るなど、町内農産物を高価格に誘導するための取組みを行う。

大屋議員

米や多くの野菜は日用品であり売れる値段が決まっています。価格転嫁が難しい。

消費者理解が必要なように家計への影響も大きい。町としては米の生産コストの計算は行いやすいと思うが、実際に生産コストを示した場合の影響は。

小笠原産業支援課長

大きな市場流通では価格が生産者だけで決まるものではないので、コストを示しても価格に反映させるのは難しいと思う。

大屋議員

近年は消費者への影響もあり販売価格を上げることができない場合は、戸別所得補償や収入保険のように別の方法で所得を保障する考えもある。長く農業を続けるため、新たに単純な機械更新や大規模改修に対して補助する考えはないか。

石橋町長

日本の農業の大部分は中山間地域が支えているので、実情を

調べて国の責任において行うべきである。

その他の質問

大屋議員は、年齢を問わず町民の学び直し、資格取得への支援の必要性について質問しました。

大橋教育長は、学びなおしを町内で完結するのは難しいことから、まずは国の制度利用をすすめていきたいと答弁しました。石橋町長は、財源の問題もあり直接的な補助は難しいと答弁しました。



50年目を迎えた中野ハウス団地

たつたなおひさ

辰田直久 議員



課題多き町政の 今後に引き継ぐべきことは

町長

地域運営組織、地域医療、 子どもの教育充実が不可欠

辰田直久議員

日本一の子育て村、A級グルメ、しごとづくりセンター、地区別戦略事業など多額の予算を伴った事業成果においての反省も踏まえ、今後に不安な財政不足と人口問題の不安が増すばかりだが、次の町政運営に必要となるものは。

また、香木の森の鉄棒、瑞穂ハイランドのウォータースライダー事故の対応も今後に残るが、行政側の責任や対応をどのように引き継ぐべきか。

石橋町長

個別の反省はさまざままで即答しかねるが、20年間の

町政運営の中においては合併三町村のバランスがとれた町づくりを行なってきた。今後は資産の運用も含め、身の丈にあった協働型の町づくりで事業選択をすることになると思う。

私の代では無理としても、住み慣れた地域で町民の満足度を上げていくため、自主権や自治権のある地域運営組織、邑智病院を核とした地域医療構想、教育委員会を中心に学びのあり方や子どもの成長の議論が必要と考える。

また、事故の件は基本的に被害者の方に寄り添い、丁寧に対応していくしかない。結果的に時間が費やされていくことに理解いただきたい。

問 霧の湯再開に向けた計画は

辰田議員

霧の湯の木質ボイラー導入にあたり現存の灯油設備の改廃の有無と、どのような薪の確保事業が進められ

ているのか。また、施設周辺を含めた指定管理者は契約の条件を定めてからの募集なのか、業者を絞ってからの条件調整になるのか。適当な指定管理者がなかった場合には町の直営としても営業するのか。

答 直営、譲渡も含めて検討する

小笠原産業支援課長

薪ボイラーには水温調整や熱量確保の課題もあり、灯油ボイラーで補完するために併せての使用を想定している。薪は将来的にも供給が確保される想定で委託業者を含め事業計画を進めてきた。

白須副町長

6月から募集開始の予定だが、条件提示を行なって提案を受ける方式で計画している。適当

な指定管理者がなかった時は最終的に直営で業務委託の運営も考えているが、将来的には公共施設管理計画において譲渡の検討もする考えである。

その他の質問

辰田議員は町職員への応募や採用状況、職務の環境においてさまざまなハラスメント事象や業務量の過多が町民等に不利益を生じることが発生していないかの調査と対応について質問しました。



再開が待たれるいわみ温泉霧の湯

第17回 意見交換会を開催します

日時		会場		参加議員		
8月1日(木)	午後7時～ 8時30分	矢上公民館	研修室1.2	奈須 正宜	平野 一成	和田 文雄
		中野公民館	研修室	野田 佳文	宮田 博	中村 昌史
		日貴公民館	研修室	日高八重美	瀧田 均	石橋 純二
		日和公民館	研修室	鍵本 亜紀	漆谷 光夫	辰田 直久
8月6日(火)	午後7時～ 8時30分	阿須那公民館	大会議室	鍵本 亜紀	漆谷 光夫	辰田 直久
		田所公民館	農林研修室	野田 佳文	宮田 博	中村 昌史
		高原公民館	ホール	日高八重美	瀧田 均	石橋 純二
		市木公民館	和室	奈須 正宜	平野 一成	和田 文雄
8月8日(木)	午後7時～ 8時30分	口羽公民館	会議室大	日高八重美	瀧田 均	石橋 純二
		出羽公民館	ホール	奈須 正宜	平野 一成	和田 文雄
		布施公民館	和室	鍵本 亜紀	漆谷 光夫	辰田 直久
		井原公民館	研修室	野田 佳文	宮田 博	中村 昌史



昨年の田所公民館での意見交換会

今年も、議会基本条例に基づき意見交換会を実施します。おかげさまで17回目を迎えます。

邑南町合併20周年を迎える今年、秋には町長選挙もあり、来春には町議会議員選挙も控えています。大きな変化の時を迎えるにあたり、今までの邑南町政への総括や、今後の邑南町に望むことなど、議員も一緒になって議論したいと思

います。

もちろん、内容はどんなことでも構いません。各地区、議員3名ずつでお伺いします。

夜分で出にくいかとは思いますが、皆さんと意見を交わすことを議員一同楽しみにしています。女性や若い方々も一緒にこれからの邑南町について語りましょう。

ご近所お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

三階席

邑南町財政は豊かなのか 厳しいのか▼道の駅など大型事業が増え、町の総予算額は200億円を超える。本年も霧の湯の大規模改修をする。これだけの予算があるのに、給食費の無償化は「やりたいが財源がない」と町長は言う▼建設には補助金や交付金がある。足りない分は借金(起債)する。邑南町は補助金等の対象となる事業はできるが、独自の住民サービスをすることは自主財源が少ないので難しい▼道の駅などの大型投資の借金返済は、据置期間終了後の令和10年から始まる。一般質問で町長は、「これからは人口減少社会における財政運営が重要になる」とのべた▼秋には町長、来春には町議会議員選挙がある。町の未来を託す大事な選挙が続く。

(大)

町営施設の使用料

お寄せいただいたご意見に対して

ご意見

町外者が健康センター元
気館トレーニング室、及び
公民館を利用した場合は2
倍の利用料が必要となりま
す。同額で多くの方に利用
していただきたい。

回答

これらの施設は、邑南町
民の健康増進や社会教育の
ために利用される町有施設

大屋光宏副議長が議員辞職



辞表を提出した大屋副議長

大屋光宏副議長が一身上
の都合により議員を辞職さ

です。

施設の維持や修繕、機器
更新に要する経費は町の予
算から支出しています。

施設の使用料については
は、健康センター条例及び、
公民館条例に「町外者が使
用する場合、2倍」と規定
しています。

町民の負担は低く、町外
者や営利目的では応分の負

れました。7月10日に辞表
を提出され、議長が受理し
ました。

大屋議員は当選4回で、
15年の在任中、産業建設常
任委員長、議会運営委員長、
副議長を歴任されました。

一般質問でも理路整然と
した、緊張感ある議論を展
開されました。

担をお願いしていますので
ご理解ください。

利用料については、それ
ぞれの条例で決められてい
ますが、議会としても今後
の施設運営の検討に参考に

していきたいと思えます。

その他、「瑞穂ハイラン
ド事故検証委員会の報告」
については本号2ページを
ご参照ください。

訂正とお詫び

88号の記事に2点の誤
りがありました。

1点目は、3ページ掲
載の当初予算の表で、下
水道事業特別会計の比較
増減額を「1億4000
万円の皆減」としていま
したが、正しくは「10億
4000万円の皆減」で
す。

2点目は、17ページ掲
載の野田佳文議員の一般
質問の中で、1段目9行
目の秋田町民課長の答弁
で「県選挙管理委員会
で検討していきたい。」と
記載していましたが、正
しくは「選挙管理委員会
で検討していきたい。」
です。
訂正してお詫び申し上
げます。

議会の傍聴に お越しく下さい

9月定例会は、9
月2日からの開催を
予定しています。
一般質問だけでなく、
全員協議会など
すべての議事が傍聴
できます。お気軽に
お越しく下さい。

お問い合わせ先
議会事務局
TEL：0855-95-1113
I P：050-5207-3021

ご意見をお寄せください

この広報に限らず、議
会のことについてご意
見、ご質問などがござ
いましたら、お気軽にご連
絡ください。

広報公聴常任委員会

委員長 中村 昌史
副委員長 日高 八重美
委員 和田 文雄
野田 佳文
鍵本 亜紀
奈須 正宜



Rからも寄
Qかで見ま
のドホルめ
ースマ意れ
こコスごせ

よさこいでまちおこし

あなたの
声

新曲「Ohnanソヤサ」

矢上地区やまんばよさこい隊、隊長 日野原 幸子 さん



お孫さんと一緒に満面の笑顔の日野原さん

- ① 高校生デザインによる法被の作成
- ② 新曲を使った各種団体での踊り教室
- ③ 12公民館と町内の学校にCDをプレゼント
- ④ 各種イベント参加（7月20日みずほ夏祭り、8月

今回は、パワフルな日野原隊長の、よさこいへの熱意、思いが伝わる取材となりました。やまんばよさこい隊では、一緒に邑南町を盛り上げていただけの踊り子を年齢問わず随時募集されています。

興味のある方は、日野原幸子さんまでご連絡ください。（携帯：0904149943）

聞き手 奈須 正宜

やまんばよさこい隊、隊長の日野原さんにお話を伺いました。

◎結成時期と目的は、平成16年8月に結成し、21年の歴史ある団体です。結成した目的は、やまんば祭りをよさこいで盛り上げてほしいと、当時の関係者からお願いされ結成しました。当時のメンバーは、各自治会婦人部から5名ずつ参加していたのですが、現在は小中高生がメインの14名で活動しています。年齢層は4歳から70歳。

◎今後、よさこいを通してどのような活動をされるのですか。

邑南町20周年を機に、石見・瑞穂・羽須美の3地域の特色を活かした歌詞、新曲「Ohnanソヤサ」を制作し、邑南町全体を盛り上げていきたいです。

◎新曲「Ohnanソヤサ」を町内に広めるために、されていることは。



やまんばよさこい隊の皆さん

10、11日に本場高知よさこい祭り、10月6日邑南町20周年記念式典）などの活動を行っていきます。

編集室の窓



自分自身の一般質問を広報の原稿にする際に、音声で文字起こしする変換ソフト「アミボイス」を参考にしています。が、たまに面白い変換があります▼今回の一般質問では、『深篠川冠山』が『深品川閑散』、『志都岩屋の弥山』が『枕崎市』のいわゆる『断魚溪』が『男行啓』、『関係始めます』が『菅家は慈悲始めます』と変換されていました▼以前は数時間かかっていた文字起こしにかかる時間が短縮され、記事作成の負担を減らすことができる「アミボイス」にはとても感謝しています▼今後さらに進化して行くと思います。が、AIに頼りすぎることなく、うまく付き合っていきたいと思えます。

（野田佳文 記）